

別紙①

費用負担区分(舞鶴市)

	舞鶴市負担(貸与)	受託者負担
事務所費	執務スペース 業務用デスク 必要台数 業務用椅子 // 光熱水費	貸与可能な備品以外のもの
電算システム	上下水道料金システム端末 9台 (内1台は西支所) システム用プリンタ 4台 (内1台は西支所) 口座振替登録用端末 1台 検針用タブレット及びモバイルプリンター 各17台 窓口支援システム端末 1台 窓口支援システムプリンタ 1台	
手数料	口座振替手数料 コンビニ等収納代行手数料	
事務機器	コピー機(共有) ファクシミリ(共有) シュレッダー(共有)	
事務用品	業務に必要なコピー用紙、トナーカートリッジ等委託者で用意する消耗品 住宅地図、現金取扱領収印	文具類、金庫他 ※委託者で用意する消耗品等以外のもの
印刷製本	右記以外の印刷物 (上下水道料金等納入通知書、督促状、口座振替のお知らせ、口座振替不能通知等)	納付書送付用封筒、給水停止予告用封筒、使用開始届、使用休止届、名義変更届、書類送付用封筒、検針票用紙(ロール紙)、メーター取替通知票、納入通知書(窓口発行用単票)、手書き用検針カード ※数量は「第2章委託業務-9その他付随業務-(3)印刷物の在庫管理及び作成」を参照。
郵送料	納入通知書等の郵送料	
通信	固定電話(共有) 固定電話通話料 ファクシミリ(共有)	業務で使用する携帯電話・通話料
車両関係	業務用車両及び従業員の駐車スペース	業務用車両及び必要経費 ※現在、従業員駐車場は無料としているが、規程変更等により有料となった場合は負担発生。
工具	止水栓レバー 閉栓用プラグ その他現有工具	現有工具以外で使用する工具
その他		人件費 社会保険料等 被服費